

# 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)のご案内について

是非、屋外型トレーニングセンター整備に  
御社のお力をお貸してください！

## 『地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)』

国に認定された県の地方創生プロジェクトに対して寄附をすることで、損金算入措置(約3割)と合わせて、**最大で寄附額の約9割の税の軽減効果**がある制度です。

【活用のイメージ(例)】



## 【活用のメリット】

- 1 法人関係税が最大で9割軽減！
- 2 社会貢献による企業のイメージアップ！

## 【留意点等】

- 宮崎県外に本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)がある企業様が対象となります。1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されておりますので、返礼品等はありません。
- 寄附をお申し出いただいた企業様は、同意いただければ、本県ホームページや広報紙にて企業名等を公表させていただきます。

## 背景

○県の重点施策である「スポーツランドみやざき」の更なる推進、合わせて、**県内の屋外型スポーツ競技力の向上など県のスポーツ振興**を目的として、シーガイアオーシャンドーム跡地に、ラグビー、サッカー、陸上、トライアスロン等、県内外場合によっては、国内外のアスリート等の合宿拠点として活用できる「屋外型トレーニングセンター」を整備

## 現状の課題

- 県内で1～3月に実施されるJリーグ春季キャンプはグラウンド不足により、**8チームのキャンプの申し出を断っている状況**
- 同様に、ラグビー・リーグワンチームからも毎年、秋季（11月頃～）キャンプの申し出が数多く寄せられているが、Jリーグキャンプに向けたグラウンド養生のため、**5チームの受入を断っている**
- 2027年宮崎県で開催予定の第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けた**県内外アスリートの合宿受入による競技力向上**

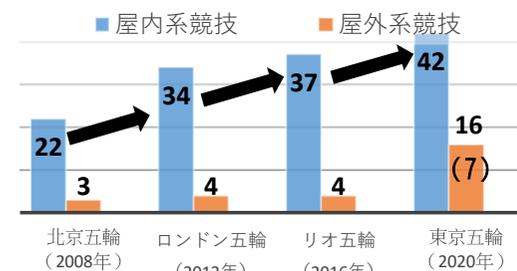
## 事業の目的

- ①プロチーム等の集積による「スポーツランドみやざき」のブランド力向上
- ②スポーツキャンプ・合宿の全県化、通年化
- ③県内アスリートの利用やプロ等との交流による競技力向上

## これまでの取組

- トライアスロン・ゴルフのNTC競技別強化拠点となっている**シーガイア一帯を中心に日本代表チームを受入**
- プロ野球、Jリーグ、ラグビー・スピードスケート日本代表等を受入
- 東京オリパラ事前合宿では、**ラグビー7人制男女・フェンシングの日本代表チームを受入**（海外の陸上・サッカー・トライアスロンなど12チームも受入）

○オリンピックにおける日本のメダル獲得数



事業  
内容

整備施設	仕様・設備等
ラグビー、サッカーグラウンド	天然芝、照明、防球フェンス、AIカメラ
多目的グラウンド	400mトラック、ハイブリッド芝、照明
室内練習場	約40m×約40m、人工芝、照明
クラブハウス、トレーニングジム	空調、シャワー室、Wi-Fi等

得られる  
成果等

- ラグビー日本代表の定着化
- Jリーグ 4チーム以上の新規誘致
- リーグワン 4チーム以上の新規誘致
- 陸上実業団の新規合宿の増
- トライアスロンNTCの機能強化



- 屋外型トレーニングセンター整備による経済効果：3.3億円
  - 周辺市町へのキャンプ・合宿誘致による経済効果：8.5億円
- ⇒約12億円（試算）の経済効果を創出**
- 【参考】令和2年春季キャンプの経済効果 約124億円

寄附を  
する  
メリット  
等

## 企業に求めるもの等

- 宮崎県でキャンプ・合宿を行うトップアスリートへの支援、バックアップ
- 宮崎県が目指す「スポーツランドみやざき」の更なる推進に向けた企業版ふるさと納税での支援

## 企業のメリット

- ご支援いただいた企業の皆様のことを、キャンプ・合宿を通じて、チームや関係者、観客へ広く周知
- 地域活性化による社会貢献としてのイメージアップ

## 企業との連携イメージ

- ネーミングライツの活用（公募期間：R4.9.30～R4.11.16）
- 指定管理者との連携事業（スポーツ教室の開催やイベント等）

連絡先：宮崎県観光推進課スポーツランド推進室  
 電話：0985-26-7108  
 E-mail：[sportsland@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:sportsland@pref.miyazaki.lg.jp)